

令和 2 年度 事業報告

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 吉 田 育 英 会

I 事業活動

1 奨学金事業

(1) 奨学金給与人員

2020年度において奨学金の給与を実施した人員は、下表のとおりです。

区分		2020年度 計画(名)		2020年度 実績(名)	
			うち新規 採用人員		うち新規 採用人員
国内	大学院生給与奨学金〈マスター21〉	29	(14)	29	(14)
	大学院生給与奨学金〈ドクター21〉	17	(6)	17	(6)
	国内奨学プログラム 計	46	(20)	46	(20)
国際	日本人派遣留学プログラム	15	(3)	15	(3)
	外国人受入留学生給与奨学金 〈YKK リーダー21〉	12	(4)	11	(3)
	カーターセンターインターンシップ奨学生	1	(1)	0	(0)
	国際奨学プログラム 計	28	(8)	26	(6)
フルブライト奨学金		4	(4)	4	(4)
合計		78	(32)	76	(30)

(2) 奨学生採用活動

2020年度における奨学生の募集人員及び採用人員は、下表のとおりです。

項目	マスター 21	ドクター 21	派遣留学生	YKK リーダー21	カーター センター	フルブラ イト	合計
募集人員 (名)	15	5	5	4	1	4	34
応募者数 (名)	65	71	27	4	0	※1 -	-
合格者数 (名)	15	5	6	4	0	4	34
辞退者数※2 (名)	0	0	2	0	0	0	2
採用人員 (名)	15	5	4	4	0	4	32

※1フルブライト・プログラムに基づく ※2辞退者数は2021年 3 月 31 日現在

なお、当法人では奨学生の予約採用制をとっているため、2020年度における採用人員の殆どは2021年度より奨学金の支給を開始いたします。

2 交流事業

奨学生の交流を図ることを目的とした事業を実施しております。

(1) 研修旅行・交流会等

奨学生に交流の機会を提供することを目的として、研修旅行及び交流会等を実施しております。
2020年度において実施した主な行事は、以下のとおりです。

①奨学生証授与式等

(a) 2020年度新規採用者交流会（日本人大学院生・日本人派遣留学生対象）

実施年月日 2020年8月22日

実施場所 Web会議システムを用いたオンライン形式による実施

対象者 マスター21・ドクター21・日本人派遣留学プログラム奨学生新規採用者23名

(b) 2021年度奨学生証授与式（日本人大学院生・日本人派遣留学生対象）

実施年月日 2021年3月29日

実施場所 Web会議システムを用いたオンライン形式による実施

対象者 マスター21・ドクター21・日本人派遣留学プログラム奨学生新規採用者24名

②マスター21奨学生研究交流会

マスター21奨学生の自主企画・運営による行事を当法人の支援により実施しております。

実施年月日 2020年10月31日

実施場所 TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原（東京都千代田区）及びWeb会議システムを用いたハイブリッド形式による実施

対象者 奨学生及び会友 29名

なお、2020年夏季に実施を計画しておりました研修旅行（日本人修士課程大学院生対象、外国人受入留学生及び日本人博士課程大学院生対象）は、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、いずれも実施を中止いたしました。

(2) 会報誌

奨学生及び会友を主な対象読者とする会報誌「環（WA）」を発行しております。2020年度は、第4号の発行に向けて制作活動を実施いたしました。

(3) ウェブサイト

当法人のウェブサイトにおいて、奨学生及び会友のプロフィール情報の管理機能並びに交流機能を運用しております。

3 大学等支援事業

大学等教育研究機関に対して資金の支援を実施しております。2020年度における支援の実績は、以下のとおりです。

(1) 〈YKK リーダー21〉奨学金の指定校(10校)

東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、早稲田大学、同志社大学、関西学院大学

Ⅱ 管理活動

1 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	主な決議事項等	結果
2020年6月25日 決議省略の方法による	〈決議事項〉 ○2019年度事業報告及び収支決算の件 ○決議の省略の方法による定時評議員会の招集の件	可決 可決
2021年3月9日	〈決議事項〉 ○2021年度事業計画案及び収支予算案の件 ○資金運用規程一部変更の件 ○評議員会の開催に関する件 〈報告事項〉 ○職務執行報告 ○2020年度事業及び収支見込	可決 可決 可決

(2) 評議員会

開催年月日	主な決議事項等	結果
2020年6月26日 決議省略の方法による	〈決議事項〉 ○2019年度事業報告及び収支決算承認の件	可決
2021年3月25日	〈決議事項〉 ○2021年度事業計画案及び収支予算案承認の件 〈報告事項〉 ○2020年度事業及び収支見込 ○資金運用規程一部変更の件	可決

2 届出事項

届出年月日	届出事項（届出先）
2020年6月26日	2019年度事業報告等の提出（内閣府）
2020年7月29日	評議員変更の届出（内閣府）
2021年3月26日	2021年度事業計画書等の提出（内閣府）

3 許認可に関する事項

該当事項はありません。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月8日
公益財団法人吉田育英会